

あ
ま
ら
し

財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

今回の令和6年12月1日公表分では、主に令和5年度決算の概要と令和6年度上半期（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

令和6年12月
大阪市

目 次

第1部 大阪市決算の概要と財政の現状

第1	令和5年度決算の概要	1
Ⅰ	会計別決算の状況	1
Ⅱ	一般会計の収支	3
Ⅲ	一般会計の収入	4
Ⅳ	一般会計の支出（性質別）	5
	一般会計の支出（目的別）	6
第2	大阪市の財政の現状	7
Ⅰ	収入の状況（市税収入の推移、市民の負担状況）	7
Ⅱ	支出の状況（性質別の支出の推移）	9
Ⅲ	経常収支比率	10
Ⅳ	借金の状況（市債残高の推移）	11
第3	大阪市の財政状況	13
Ⅰ	健全化判断比率等	13
Ⅱ	財務諸表	15

第2部 令和6年度上半期の財政運営の状況等

第4	令和6年度上半期の財政運営の状況	17
Ⅰ	歳入歳出予算執行状況	17
Ⅱ	財産の状況	18
Ⅲ	市債の現在高	19
Ⅳ	一時借入金の現在高	20
第5	準公営企業及び公営企業の令和6年度上半期の業務状況	21
Ⅰ	中央卸売市場事業	22
Ⅱ	港営事業	25
Ⅲ	下水道事業	28
Ⅳ	水道事業	31
Ⅴ	工業用水道事業	34
参考	ホームページのご案内	37

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

第1部 大阪市決算の概要と財政の現状

第1 令和5年度決算の概要

I 会計別決算の状況

大阪市には、目的に合わせて14の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。令和5年度の全会計決算については、収入総額が3兆5,806億円、支出総額が3兆5,333億円となっています。

(単位：百万円)

会 計 名		令 和 5 年 度 決 算 額				
		収 入	支 出	差引過△不足		
一 般 会 計		1,980,488	1,957,306	(16,433) 23,183		
特 別 会 計						
政 令 等 特 別 会 計	食 肉 市 場	8,570	8,570	(0) 0		
	駐 車 場	3,039	2,616	(422) 422		
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金	649	136	(514) 514		
	国 民 健 康 保 険	301,508	301,508	(0) 0		
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済	520	520	(0) 0		
	介 護 保 険	314,825	314,605	(219) 219		
	後 期 高 齢 者 医 療	40,012	37,096	(2,916) 2,916		
	準 公 営 企 業 会 計	中 央 卸 売 市 場	収 益 的 収 支	7,726	7,850	124
			資 本 的 収 支	3,835	3,835	0
		港 営	収 益 的 収 支	11,064	14,768	3,705
資 本 的 収 支			30,117	30,117	0	
下 水 道	収 益 的 収 支	77,224	82,710	5,487		
	資 本 的 収 支	82,080	82,080	0		
公 営 企 業 会 計	水 道	収 益 的 収 支	56,873	68,095	11,222	
		資 本 的 収 支	31,961	31,961	0	
	工 業 用 水 道	収 益 的 収 支	1,047	620	△ 427	
		資 本 的 収 支	1,876	1,876	0	
公 債 費		607,095	607,095	(0) 0		
合 計		3,580,619	3,533,255	47,364		

(注) 一般会計、政令等特別会計及び公債費会計欄上段()書きは、翌年度に繰り越した事業にかかる所要税等を差し引いた「実質収支額」で内数。

☆大阪市の会計の紹介

○一般会計

市税を主な収入とし、市の基本的な施策（福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など）を行っている大阪市内で1番大きな会計です。

○政令等特別会計

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、7つの会計があります。

●食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

●駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

●母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

●国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できない全ての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

なお、大阪府と府内43市町村が共同保険者となって事業運営しています。

●心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

●介護保険事業会計

40歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

●後期高齢者医療事業会計

75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

○準公営・公営企業会計

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

準公営・公営企業会計には、3つの準公営企業会計と2つの公営企業会計があります。

●準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

●中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

●港営事業会計

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

●下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

●公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

●水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

●工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

○公債費会計

市債（借金をするための債券）の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

Ⅱ 一般会計の収支

歳入から歳出を差引きした形式収支は、231億8,300万円の剰余となっており、そこから翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支は、**164億3,300万円の黒字と、引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降35年連続の黒字**となりました。

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度決算	令和4年度決算	増△減	伸び率
歳 入 ①	1,980,488	1,943,924	36,564	1.9
税 等	983,355	972,074	11,281	1.2
市 税	804,353	785,946	18,408	2.3
譲与税・交付金	124,827	123,535	1,291	1.0
地方交付税	45,701	46,570	△ 869	△ 1.9
臨時財政対策債	8,474	16,023	△ 7,549	△ 47.1
特定財源	997,133	971,850	25,284	2.6
国庫支出金	554,877	553,100	1,777	0.3
市 債	103,581	88,151	15,430	17.5
そ の 他	338,676	330,599	8,077	2.4
歳 出 ②	1,957,306	1,912,828	44,478	2.3
人 件 費	279,625	287,661	△ 8,035	△ 2.8
除く退職金	270,652	268,122	2,530	0.9
扶 助 費	644,629	611,358	33,271	5.4
公 債 費	240,417	232,832	7,584	3.3
行政施策経費	331,263	335,942	△ 4,679	△ 1.4
投資的経費	231,544	215,528	16,016	7.4
特別会計繰出金等	229,828	229,507	321	0.1
形 式 収 支 ③ 【①－②】	23,183	31,096	△ 7,913	△ 25.4
繰越事業費所要財源 ④	6,750	5,323	1,427	26.8
実 質 収 支 ⑤ 【③－④】	16,433	25,773	△ 9,340	△ 36.2

(注) 譲与税・交付金には、地方特例交付金を含み、交通安全対策特別交付金、旧法に基づき経過措置として譲与・交付される道路特定財源は、特定財源(その他)として区分しています。

用語説明

◆形式収支

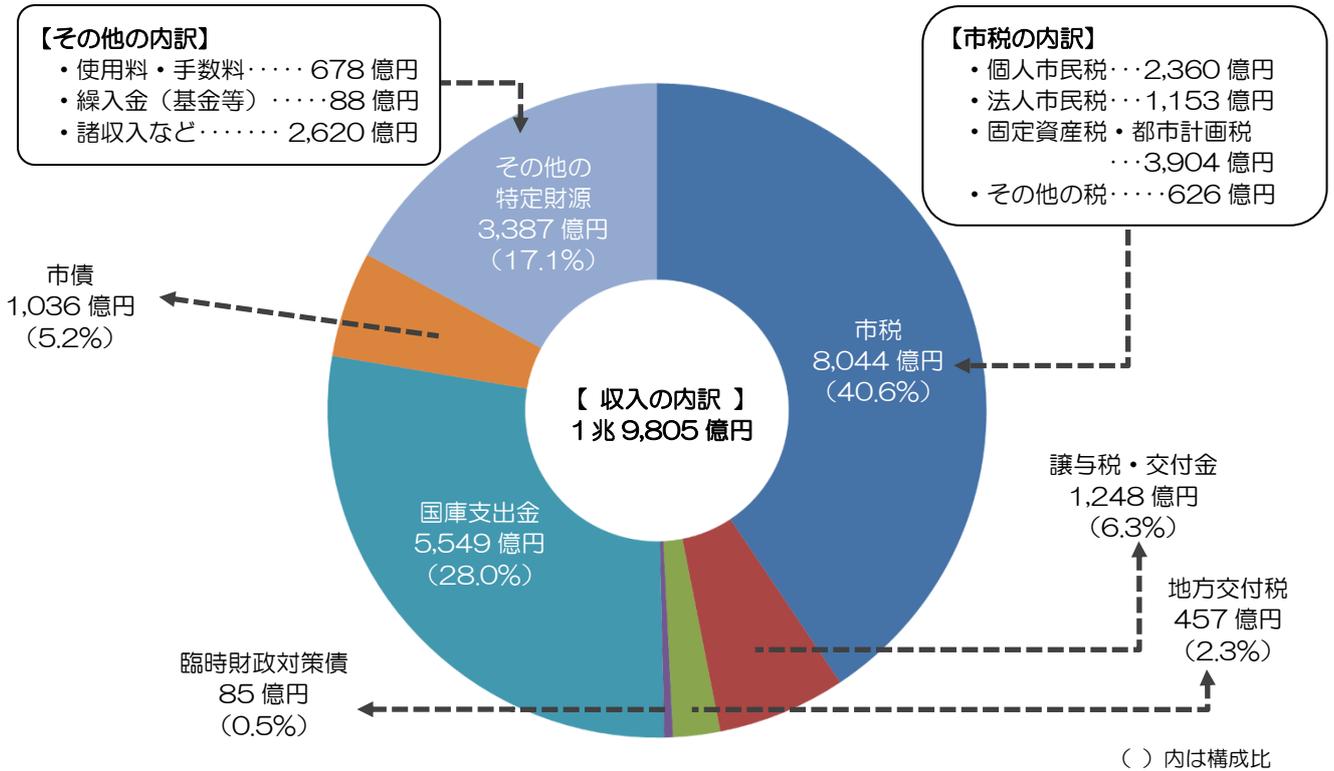
形式収支 = 当年度の歳入決算額 - 当年度の歳出決算額
年度内に収入された現金と支出された現金の差額を示す指標です。

◆実質収支

実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき事業の所要財源
黒字、赤字を判断する指標です。

Ⅲ 一般会計の収入

市税が、固定資産税・都市計画税や個人市民税の増などにより増となり、2年連続で過去最高を更新したほか、投資的経費の増に伴い市債が増となったことや、不土地等売却代が増となったことなどにより、収入総額は、前年度比 366 億円増の 1兆9,805 億円となっています。



市債って何？

市債とは、たとえば大阪市が学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

用語説明

◆譲与税・交付金

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

◆地方交付税

全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。

借り入れたお金は、市の債務として返済していくこととなりますが、その返済費用は後年度の地方交付税額の算定に反映されることになっています。

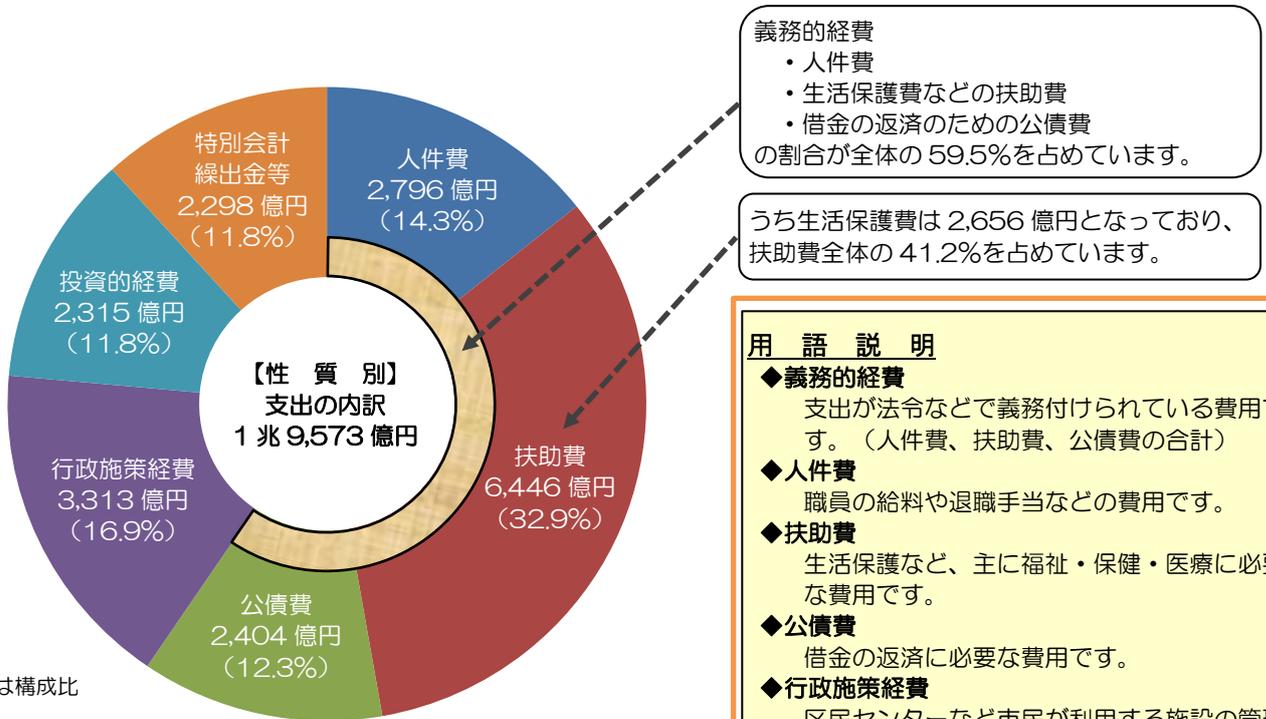
◆国庫支出金

国から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

Ⅳ 一般会計の支出

○性質別

定年引上げに伴う退職金の減などにより**人件費が減**となったものの、障がい者自立支援給付費などの**扶助費**や、新大学キャンパス整備事業などの**投資的経費が増**となったことなどにより、歳出総額は、前年度比 445 億円増の **1 兆 9,573 億円**となっています。



義務的経費
 ・人件費
 ・生活保護費などの扶助費
 ・借金の返済のための公債費
 の割合が全体の 59.5%を占めています。

うち生活保護費は 2,656 億円となっており、扶助費全体の 41.2%を占めています。

用語説明

- ◆**義務的経費**
支出が法令などで義務付けられている費用です。(人件費、扶助費、公債費の合計)
- ◆**人件費**
職員の給料や退職手当などの費用です。
- ◆**扶助費**
生活保護など、主に福祉・保健・医療に必要な費用です。
- ◆**公債費**
借金の返済に必要な費用です。
- ◆**行政施策経費**
区民センターなど市民が利用する施設の管理運営や事務などに必要な費用です。
- ◆**投資的経費**
区民センターなど市民が利用する施設や学校・道路などの整備に必要な費用です。
- ◆**特別会計繰出金等**
一般会計から特別会計に対して、事業費の補助などのために支出する費用です。

◎義務的経費の推移

高齢化の進展等による扶助費の増や過去に発行した**借金の返済のための公債費が高水準**となっていることにより、**非常に大きな金額で推移しています。**



○目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が支出されたかが分かります。

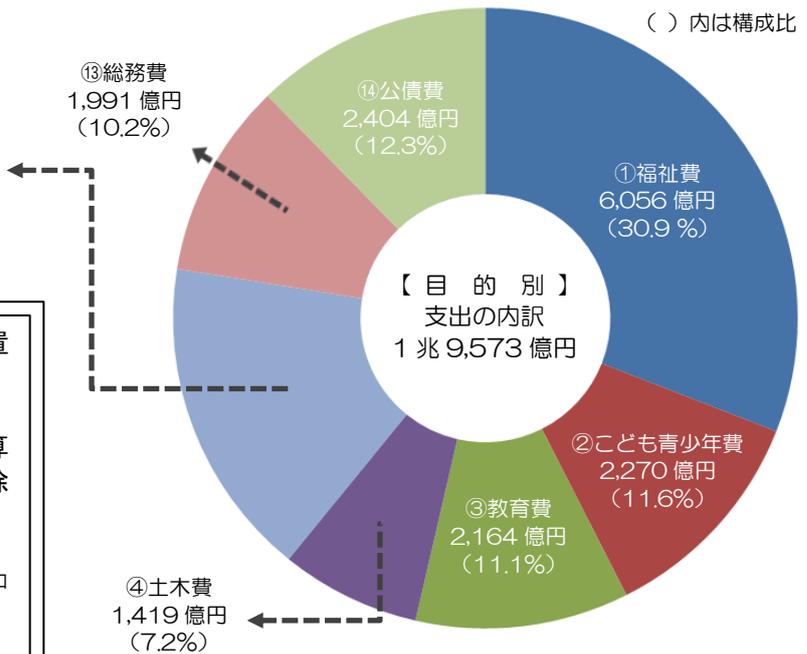
	決算額	構成比
⑤健康費	759 億円	3.9%
⑥経済戦略費	591 億円	3.0%
⑦住宅費	522 億円	2.7%
⑧消防費	388 億円	2.0%
⑨環境費	336 億円	1.7%
⑩大学費	332 億円	1.7%
⑪港湾費	317 億円	1.6%
⑫議会費	22 億円	0.1%

一般会計決算を市民ひとりあたりに置き換えると、**約71万円** (705,706円) となります。

市民ひとりあたりの「目的ごとの決算額」とそのうち国からの補助などを除いた「市税での負担額」については、下の表をご覧ください。

※令和6年3月1日現在の本市推計人口(2,773,544人)を用いて算定

※市税での負担額については、()内の金額



①福祉など ①福祉費 約21万9千円(約6万8千円) ・高齢者や障がい者の保健福祉 ・生活保護 など	②子育て支援など ②子ども青少年費 約8万2千円(約2万7千円) ・子育て支援 ・ひとり親家庭支援 など	③学校・図書館など ③教育費 約8万2千円(約5万円) ・学校や図書館の運営 など
④道路・公園など ④土木費 約7万3千円(約3万4千円) ・道路、橋梁の整備 ・公園、河川の整備 など	⑤保健衛生など ⑤健康費 約2万9千円(約1万3千円) ・がん検診など健康の保持・増進事業 ・予防接種、公害補償 など	⑥観光・産業経済など ⑥経済戦略費 約2万3千円(約9千円) ・観光、産業経済 ・文化振興、スポーツ振興 など
⑦市営住宅など ⑦住宅費 約2万3千円(0円) ・市営住宅の建設、管理 など	⑧消防・救急など ⑧消防費 約1万4千円(約1万円) ・消火、救助、救急活動 ・火災予防 など	⑨ごみの収集など ⑨環境費 約1万2千円(約7千円) ・ごみの収集、焼却、埋立 ・環境対策 など
⑩大学の運営など ⑩大学費 約1万3千円(約6千円) ・大学の運営 など	⑪港の整備・運営など ⑪港湾費 約1万5千円(約3千円) ・港の整備、運営 など	⑫議会の運営など ⑫議会費 約1千円(約1千円) ・議会の運営 など
⑬行政の運営など ⑬総務費 約11万9千円(約7万円) ・庁舎の整備、修繕 ・区のまちづくり事業 など	⑭その他 ⑭その他 約1千円(0円) ・水道事業への繰り出し(公債費)	※ページ右上の円グラフのうち、 ⑭公債費については、各目的別の 区分に含めて算定

第2 大阪市の財政の現状

I 収入の状況

○市税収入の推移

最も基本的な収入である市税について、令和5年度決算では8,044億円となっており、

- ・対前年度では、土地の負担調整措置や家屋の新增築などによる固定資産税・都市計画税の増などにより、184億円の増と3年連続の増、
- ・2年連続で過去最高を更新

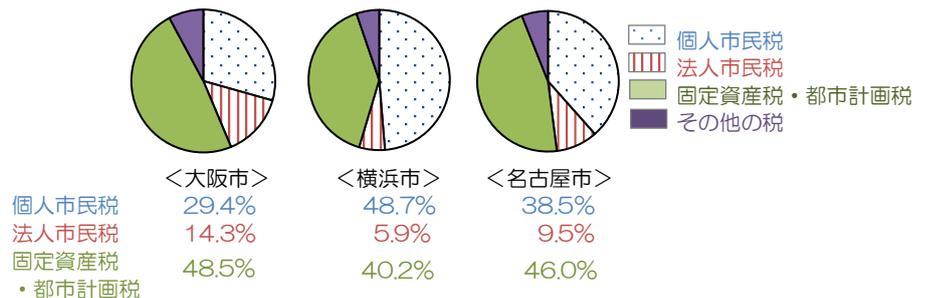
となっています。



◎市税収入の特徴

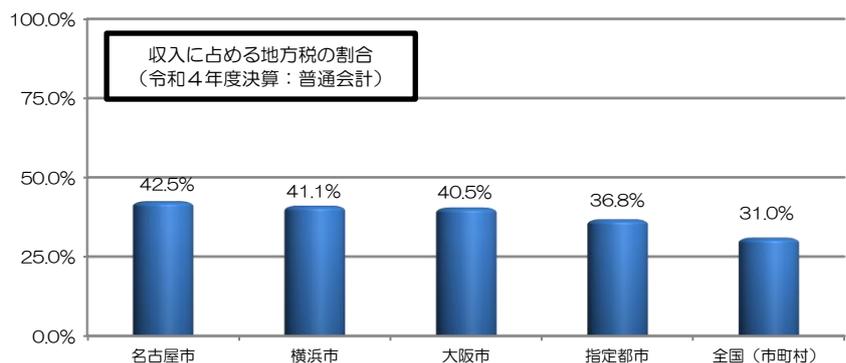
大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和5年度決算 各税目の市税収入に占める割合 他都市比較＞



◎収入に占める地方税の割合

近年、本市の収入に占める地方税の割合は4割程度と、地方税中心の構造になっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行います。



○市民の負担状況

令和5年度決算における負担状況

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税1人あたり負担額
804,353 百万円	235,961 百万円	171,529 円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和5年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数(税を負担いただいている方)1,375,630人を用いて算出。

令和6年度における負担状況

令和6年度上半期

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税1人あたり負担額
461,207 百万円	80,746 百万円	57,128 円

(参考) 令和6年度現在予算

市税収入現在予算額	うち個人市民税	個人市民税1人あたり負担額
793,725 百万円	221,159 百万円	156,471 円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和6年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数(税を負担いただいている方)1,413,419人を用いて算出。

用語説明

◆個人市民税

大阪市内に住んでいる人または事務所等がある人に対して課税される税金のことです。

所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市内に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

◆法人市民税

大阪市内にある法人(会社など)に対して課税される税金のことです。

資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

◆固定資産税

大阪市内に土地や建物、償却資産(事業に使う機械など)を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。

◆都市計画税

市街化区域内(大阪市内のほぼ全域)に土地や建物を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

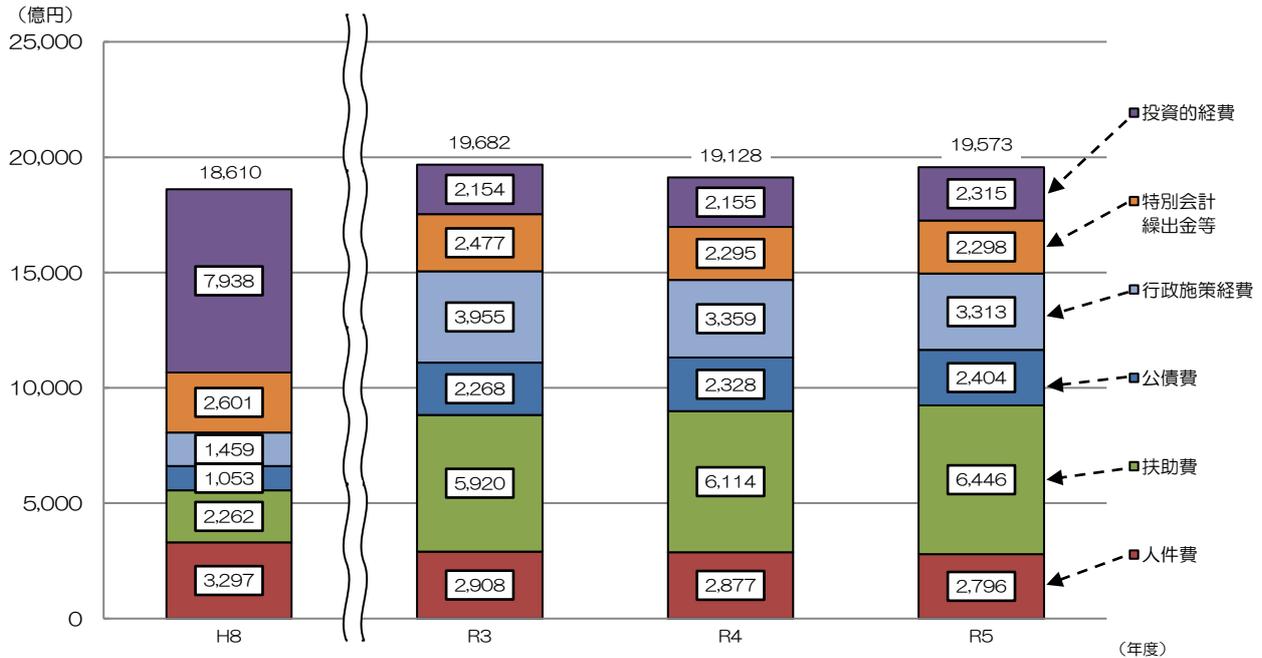
Ⅱ 支出の状況

○性質別の支出の推移

令和5年度と平成8年度*を比較すると、「生活保護費などの扶助費」については約2.9倍（そのうち生活保護費については約2.4倍）、「借金の返済のための公債費」については約2.3倍に増加しています。

人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。

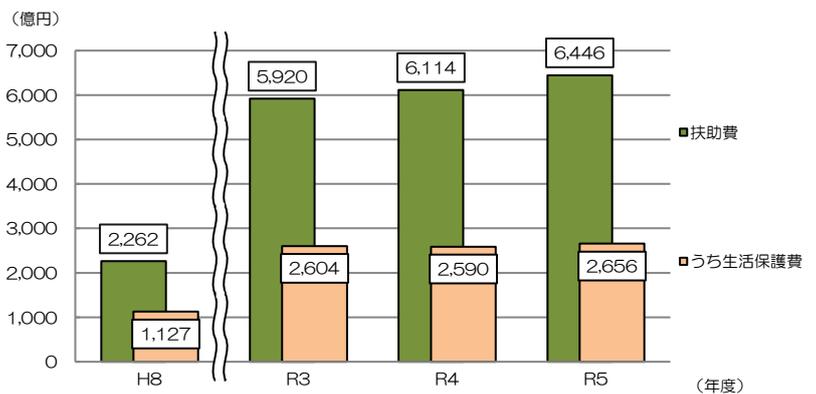
※平成8年度は令和4年度に過去最高を更新するまでの市税収入のピーク。



◎生活保護などの扶助費の推移

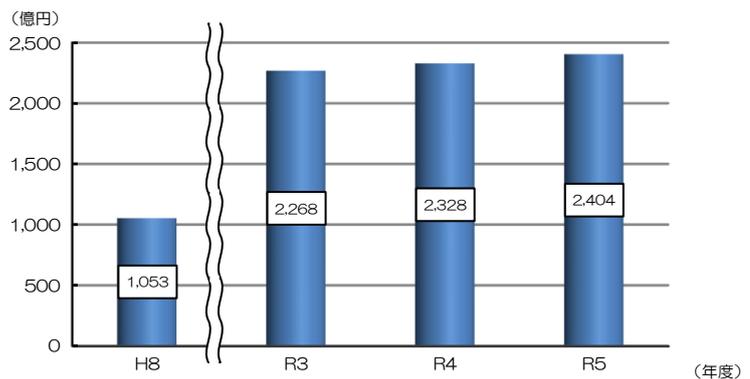
扶助費は、増加し続けています。

扶助費の約4割を占める生活保護費は、不正受給対策や就労支援などに取り組み、減少傾向にあるものの、高齢化の進展等により非常に大きな金額で推移しています。



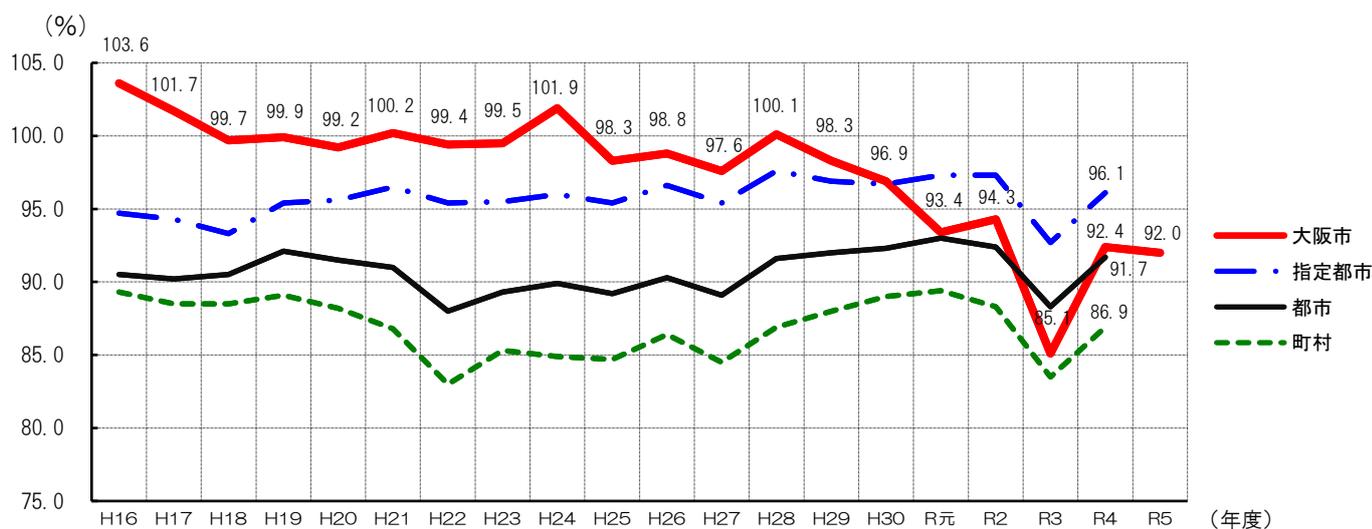
◎公債費の推移

学校や道路・公園などの整備のために活用してきた借金の返済である公債費は当面、高水準で推移する見込みです。



Ⅲ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、譲与税・交付金、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされているものです。生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的な経費の増大により高い水準で推移してきましたが、市税等経常一般財源の堅調な推移に加え、市政改革の取組等により職員数の削減や市債残高の減少が進んだことから、近年は改善傾向にあり、指定都市平均を下回っています。



- (注) 1. 指定都市・都市・町村の経常収支比率は加重平均
 2. 経常収支比率については、臨時財政対策債等を経常一般財源に加えて算出しています。
 資料：「地方財政白書」総務省編

用語説明

◆経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{（経常一般財源総額 + 臨時財政対策債等）}}$$

財政の弾力性を示す指標です。

比率が100を超えていると、経常的な経費を経常収入で賄えていない状態であり、100に近づくほど、財政的に硬直が増している状態と言えます。

◆一般財源

用途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる財源であり、市税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などがあります。



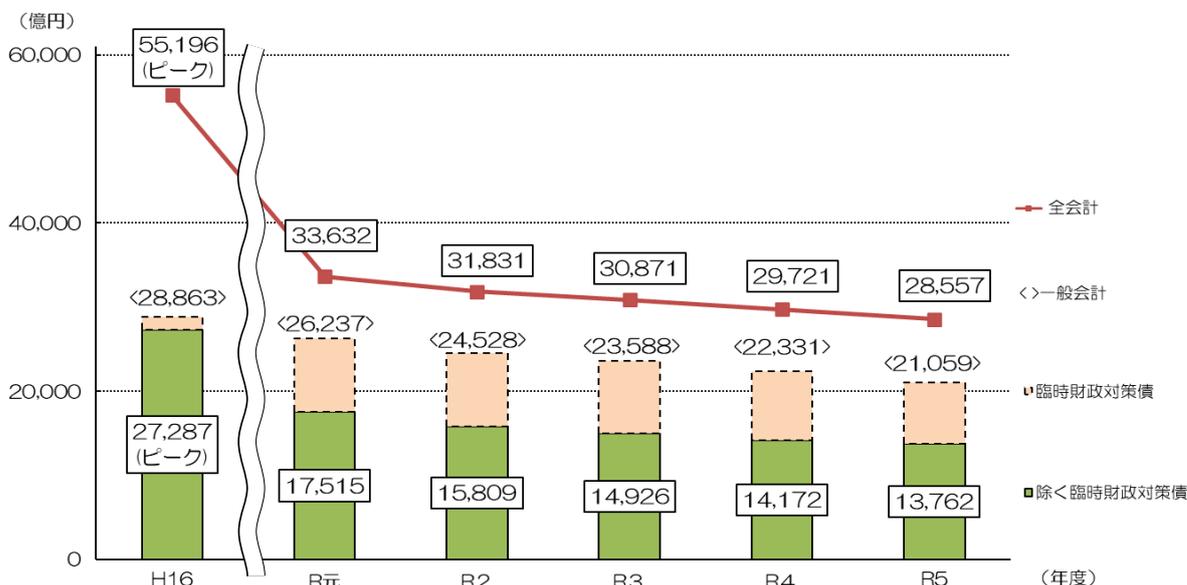
◆特定財源

用途が特定されている財源で、市営住宅の家賃収入などの使用料、手数料、国庫支出金などがあります。

Ⅳ 借金の状況

○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を抑制しており、全会計ベースでは、平成16年度のピーク時から19年連続の減となっています。



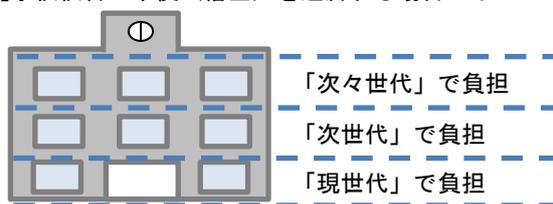
◎なぜ、借金をするのか？

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、**公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めため市債（借金）を活用**しています。

(借金は概ね30年かけて返済するため、公平に負担することになります。)

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

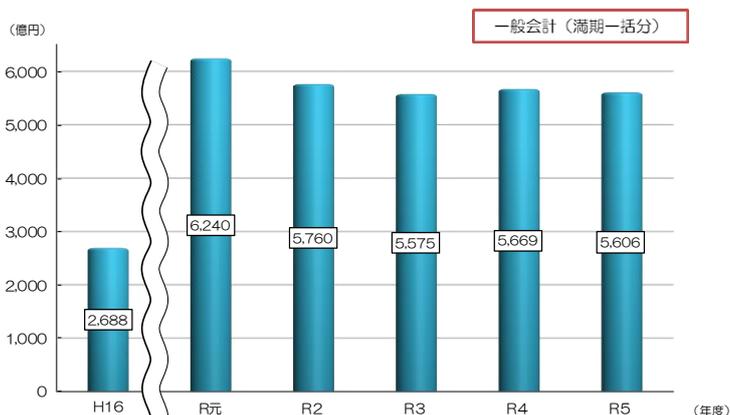


◎借金しすぎていないのか？

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、13ページで説明させていただきます。

◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

将来の借金の返済に備え、ルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。



第3 大阪市の財政状況

I 健全化判断比率等

○健全化判断比率

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標を算定しています。
令和5年度決算では4指標とも基準値を下回り**健全**でした。

一般会計等における 赤字の割合	全会計における 赤字の割合	借金返済などの 財政負担の割合	将来負担すべき負債の 財政負担の割合																																							
<table border="1"> <tr> <th>実 赤</th> <th>質 字</th> <th>比 率</th> </tr> <tr> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準 20%以上 </td> </tr> </table>	実 赤	質 字	比 率	—			早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準 20%以上			<table border="1"> <tr> <th>連 赤</th> <th>結 字</th> <th>実 質</th> <th>比 率</th> </tr> <tr> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 早期健全化基準 16.25%以上 財政再生基準 30%以上 </td> </tr> </table>	連 赤	結 字	実 質	比 率	—				早期健全化基準 16.25%以上 財政再生基準 30%以上				<table border="1"> <tr> <th>実 公</th> <th>債 費</th> <th>比 率</th> </tr> <tr> <td colspan="3">0.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 早期健全化基準 25%以上 財政再生基準 35%以上 </td> </tr> </table>	実 公	債 費	比 率	0.9%			早期健全化基準 25%以上 財政再生基準 35%以上			<table border="1"> <tr> <th>将 負</th> <th>担 比</th> <th>来 率</th> </tr> <tr> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 早期健全化基準 400%以上 財政再生基準 — </td> </tr> </table>	将 負	担 比	来 率	—			早期健全化基準 400%以上 財政再生基準 —		
実 赤	質 字	比 率																																								
—																																										
早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準 20%以上																																										
連 赤	結 字	実 質	比 率																																							
—																																										
早期健全化基準 16.25%以上 財政再生基準 30%以上																																										
実 公	債 費	比 率																																								
0.9%																																										
早期健全化基準 25%以上 財政再生基準 35%以上																																										
将 負	担 比	来 率																																								
—																																										
早期健全化基準 400%以上 財政再生基準 —																																										

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「—」と表記
※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「—」と表記

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

<早期健全化基準（黄信号）>

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。

<財政再生基準（赤信号）>

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることとなります。

○資金不足比率

法律に基づき、公営企業の経営状態を示す「資金不足比率」と呼ばれる指標を算定しています。
令和5年度決算では、全ての会計において、資金不足比率はありません。

資 金 不 足 比 率	公営企業の料金収入の規模に対する 資金不足額の割合
—	
経営健全化基準	20%以上

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

基準を超えると、「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることとなります。

※全ての会計において、資金不足額が生じていないため、「—」と表記

用語説明

◆健全化判断比率

4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

◆財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすこととなります。

◆早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は11.25%以上、財政再生基準は20%以上となっています。

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は16.25%以上、財政再生基準は30%以上となっています。

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっています。

なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

◆将来負担比率

特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は400%以上となっています。

◆資金不足比率

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示した指標です。

この数値が大きいほど、経営が厳しい状況であることを表しています。

経営健全化基準は20%以上となっています。

◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

資金不足比率が経営健全化基準以上の団体は「経営健全化団体」となり、自主的な改善による経営健全化のため、議会の議決を経て、「経営健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆標準財政規模

＝ 標準税収入額 + 普通交付税額 + 地方譲与税額等 + 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

Ⅱ 財務諸表

大阪市では、発生主義・複式簿記に加え、日々仕訳を採用した本格的な新公会計制度の運用を平成27年4月から開始しています。

新公会計制度に基づく財務諸表を作成することにより、現金主義・単式簿記による官庁会計では、把握が困難であった資産や負債の状況、減価償却費などのコスト情報も把握できるようになりました。

財務諸表の構成

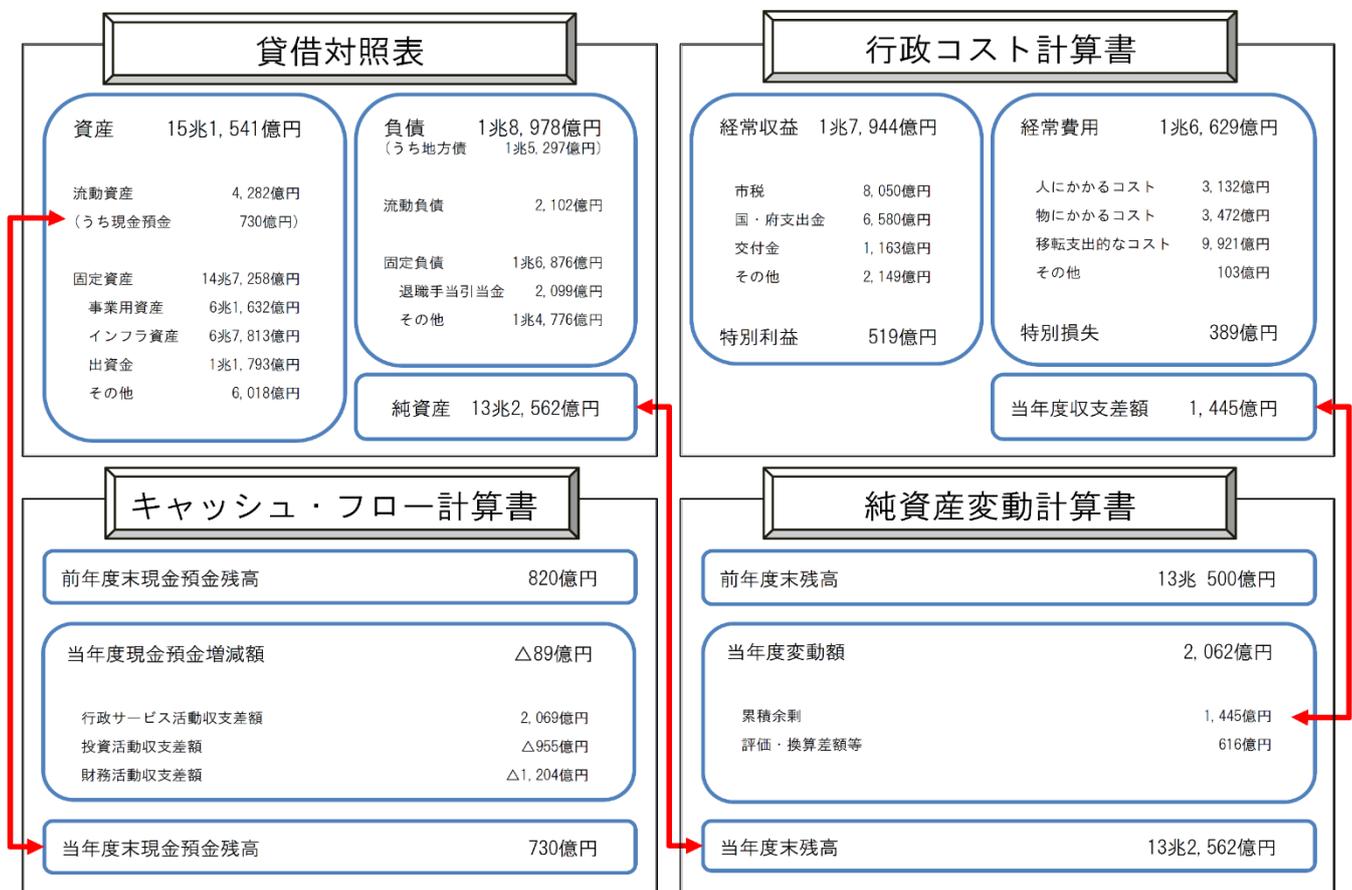
- 貸借対照表 … 財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（令和6年3月31日）における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。
- 行政コスト計算書 … 運営状況を明らかにするため、一会計期間（令和5年度）に属する全ての費用と対応する全ての収益を記載しています。
- キャッシュ・フロー計算書 … 一会計期間（令和5年度）におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分別に記載しています。
- 純資産変動計算書 … 一会計期間（令和5年度）における純資産の変動を明らかにするため、構成要素別に記載しています。

○大阪市の令和5年度決算一般会計財務諸表

*金額は、表示桁未満を切捨てています。

・資産	15兆1,541億円	(市民1人あたり548万円)
・負債	1兆8,978億円	(" 68万円)
・経常費用	1兆6,629億円	(" 60万円)

※令和6年3月末日現在の本市の住民基本台帳人口(2,761,550人)を用いて算定



令和5年度決算 一般会計財務諸表のポイント

① 貸借対照表の概要

資産総額：15兆1,541億円（前年度比917億円増）

減価償却による「インフラ資産」の減などがあるものの、有価証券の時価の上昇に伴う「出資金」の増や淀川左岸線（2期）事業に伴う「建設仮勘定」の増などにより、前年度に比べ増加しています。

負債総額：1兆8,978億円（前年度比1,144億円減）

「地方債」の減などにより、前年度に比べ減少しています。

純資産総額：13兆2,562億円（前年度比2,062億円増）

- 資産については、資産総額の約9割を公営住宅、学校、公園などの事業用資産と、道路、河川（堤防等）、港湾施設（防潮堤等）などのインフラ資産が占めています。
- 資産を多く保有しているものの建物などの減価償却が進んでいることから、更新計画などのアセットマネジメント（資産管理）が重要となっています。
- 負債については、負債総額の約8割を事業用資産やインフラ資産などの整備等に関する地方債が占めています。
- 純資産は資産総額の約9割を占めており、過去または現世代の負担により形成されたこれらの資産が、市民生活や行政サービスを支える都市基盤となっています。

② 行政コスト計算書の概要

経常費用：1兆6,629億円（前年度比316億円増）

新型コロナウイルス感染症対策関連経費・物価高騰対応経費の減による「物件費」の減などがあるものの、障がい者自立支援給付費等の「扶助費」の増や万博関連事業費等の「負担金・補助金・交付金等」の増などにより、前年度に比べ増加しています。

経常収益：1兆7,944億円（前年度比189億円増）

「市税」の増などにより、前年度に比べ増加しています。

経常収支差額：1,315億円（前年度比127億円減）

- 経常費用の約8割を市民や他団体等の支出に対する給付・補助などの移転支出的なコストと、物件費などの物にかかるコストが占めています。

③ キャッシュ・フロー計算書の概要

○キャッシュ・フロー全体の収支は、前年度比18億円増の▲89億円となっています。

○行政サービス活動収支差額のプラス及び前年度末現金預金残高によって、資産取得等の投資活動や地方債の償還等の財務活動を支えており、将来世代に負担を先送りしない堅実なキャッシュ・フローマネジメントを行っていることがわかります。

令和5年度の官庁会計決算と財務諸表の違い（一般会計）

① 現金の増減

官庁会計決算（歳入）－（歳出）＝ **231億円**

キャッシュ・フロー計算書 当年度現金預金増減額 **▲89億円**

⇒キャッシュ・フロー計算書では、官庁会計の歳入に含まれる前年度からの繰越金（※）は、「当年度現金預金増減額」ではなく、「前年度末現金預金残高」に含まれています。

また、官庁会計の歳入歳出に含まれない預り金などの歳入歳出外現金の増減が、「当年度現金預金増減額」に含まれています。

（※）前年度からの繰越金＝前年度の（歳入）－（歳出）

② 官庁会計決算の実質収支と行政コスト計算書の当年度収支差額の違い

官庁会計決算 実質収支 **164億円**

行政コスト計算書 当年度収支差額 **1,445億円**

⇒行政コスト計算書では、官庁会計に比べて収支が良好であるように見えていますが、これは官庁会計では計上している、施設の建設などの投資活動や地方債の償還などの財務活動にかかる経費を含まないことによるものです。

詳細はホームページをご覧ください

令和5年度決算財務諸表について
新公会計制度について

<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000636241.html>

<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>

第2部 令和6年度上半期の財政運営の状況等

第4 令和6年度上半期の財政運営の状況

I 歳入歳出予算執行状況

令和6年9月30日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行歩合 (B)/(A)	予算現額 (C)	執行済額 (D)	執行歩合 (D)/(C)
一 般 会 計	2,115,694	845,431	40	2,115,694	711,988	34
食 肉 市 場 事 業 会 計	18,504	310	2	18,504	734	4
駐 車 場 事 業 会 計	2,729	1,114	41	2,729	294	11
母子父子寡婦福祉 貸付資金会計	389	610	157	389	53	14
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	302,295	102,162	34	302,295	113,781	38
心身障害者扶養 共済事業会計	545	165	30	545	171	31
介 護 保 険 事 業 会 計	334,239	130,770	39	334,239	135,279	40
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	41,929	13,346	32	41,929	11,701	28

- (注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。
2. 「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ 財産の状況

令和6年9月30日現在における本市の財産の状況は次のとおりです。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	13,980,881	92.8
	土 地	11,270,437	74.9
	建 物	972,709	6.4
	工 作 物	693,504	4.6
	動 産	1,384	0.0
	物 権	999	0.0
	無 体 財 産 権	0	0.0
	有 価 証 券	754,091	5.0
	出 資 に よ る 権 利	287,757	1.9
2.	物 品	9,144	0.1
3.	債 権	108,147	0.7
4.	基 金	956,545	6.4
合	計	15,054,718	100.0

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
 3. 金額については、平成27年4月1日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
 4. 有価証券の評価等は基準日を令和6年3月末時点とした数値を用いて算出。

新公会計制度って何？

これまでの現金主義・単式簿記の会計ではストック情報やコスト情報などが欠如しており、そのデメリットを補完するため、発生主義・複式簿記・日々仕訳の3要素を持つ新たな公会計制度を導入しました。

(詳細はホームページをご覧ください <http://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>)

Ⅲ 市債の現在高

令和6年9月30日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民1人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

会 計 別	現 在 高	市民1人あたり	市民1人あたり
		現 在 高 (夜間人口)	現 在 高 (昼間人口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2,010,630	720,164	568,855
食 肉 市 場 事 業 会 計	10,538	3,775	2,982
駐 車 場 事 業 会 計	230	82	65
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金 会 計	1,879	673	532
合 計	2,023,278	724,694	572,433

- (注)
1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「市民1人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和6年10月1日現在の推計人口2,791,907人を、昼間人口については令和2年国勢調査3,534,521人を用いて算出しています。
 3. 昼間人口1人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

Ⅳ 一時借入金の現在高

令和6年9月30日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予算で定めた最高額	一時借入金の現在高
169,000 百万円	—

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

用語説明

◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

第5 準公営企業及び公営企業の令和6年度上半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和6年度上半期の業務状況について、「地方公営企業法第40条の2」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例[※]」に基づき、次ページから記載しています。

- ※ 次に掲げる条例の総称です。
- ・ 大阪市中央卸売場事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市港営事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市下水道事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

用語説明

◆準公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業のことです。

◆公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

◆損益計算書

企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

◆貸借対照表

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

I 中央卸売市場事業

1. 概 況

令和6年度上半期における経営収支は、収益が37億5,000万円、費用が38億6,200万円となり、差引1億1,300万円の損失となりました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和6年4月1日

至 令和6年9月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	3,686	営 業 収 益	3,111
市 場 管 理 費	2,078	売 上 高 割 使 用 料	427
そ の 他	1,607	施 設 使 用 料	1,899
		雑 収 益	784
営 業 外 費 用	177	営 業 外 収 益	639
		う ち 一 般 会 計 補 助 金	271
		経 常 損 失	(113)
		当 期 純 損 失	113
合 計	3,862	合 計	3,862
当 期 純 損 失		113 百万円	
前 年 度 繰 越 欠 損 金		34,854 百万円	
当 期 末 処 理 欠 損 金		34,967 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	60,495	固 定 負 債	42,097
有 形 固 定 資 産	60,384	企 業 債	41,603
土 地	17,209	引 当 金	494
建 物	36,474	流 動 負 債	4,576
そ の 他	6,701	企 業 債	3,117
無 形 固 定 資 産	111	未 払 金	791
流 動 資 産	11,302	預 り 金	586
現 金 ・ 預 金	358	そ の 他	81
未 収 金	828	繰 延 収 益	10,317
短 期 貸 付 金	9,850	資 本 金	48,509
そ の 他	267	剰 余 金	△ 33,701
繰 延 勘 定	1	資 本 剰 余 金	1,266
		欠 損 金	△ 34,967
		(うち当期純損失)	(△ 113)
合 計	71,798	合 計	71,798

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 108,987 百万円
 2. 繰延収益の収益化累計額 28,641 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年9月30日現在)

現 在 高 (令和5年度末)	起 債 額	償 還 額	現 在 高 (令和6年9月30日現在)
百万円	百万円	百万円	百万円
45,676	—	957	44,719

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 取扱数量及び取扱金額

区 分	取 扱 数 量				取 扱 金 額			
	当 期	前年同期	差 引		当 期	前年同期	差 引	
			増△減	比 率			増△減	比 率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本 場	273,235	279,177	△ 5,942	△ 2.1	136,742	130,551	6,191	4.7
東 部 市 場	97,915	97,053	862	0.9	48,502	43,809	4,693	10.7
合 計	371,150	376,230	△ 5,080	△ 1.4	185,244	174,360	10,884	6.2

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(2) 建設改良工事の概況

なし

Ⅱ 港営事業

1. 概 況

令和6年度上半期における経営収支は、収益が60億7,600万円、費用は36億2,000万円となり、差引24億5,600万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、埠頭用地の取得等を実施し、大阪港埋立事業では、夢洲地区のインフラ整備等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

〔 自 令和6年4月1日
至 令和6年9月30日 〕

費		用		収		益	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円		百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	554	港湾施設提供事業収益	2,293				
営業費用	533	営業収益	2,289				
荷役機械運営費	16	荷役機械収益	12				
上屋倉庫運営費	300	上屋倉庫収益	2,276				
その他	217						
営業外費用	21	営業外収益	4				
大阪港埋立事業費用	3,066	大阪港埋立事業収益	3,783				
営業費用	2,801	営業収益	3,779				
土地売却原価	2,406	土地売却収益	2,406				
一般管理費	342	土地賃貸料収益	1,176				
その他	53	その他営業収益	196				
営業外費用	264	営業外収益	4				
経常利益	(2,456)						
当期純利益	2,456						
合 計	6,076	合 計	6,076				
		当期純利益	2,456 百万円				
		前年度繰越欠損金	117,817 百万円				
		当期未処理欠損金	115,362 百万円				

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	83,397	固 定 負 債	170,052
有 形 固 定 資 産	71,750	企 業 債	138,523
土 地	66,869	引 当 金	763
建 物	2,247	そ の 他	30,767
構 築 物	995		
機 械 及 び 装 置	239	流 動 負 債	27,365
そ の 他	459	企 業 債	9,816
建 設 仮 勘 定	941	未 払 金	18
無 形 固 定 資 産	204	前 受 金	721
投 資 そ の 他 の 資 産	11,442	預 り 金	16,597
		そ の 他	213
土 地 造 成 勘 定	177,313		
完 成 土 地	163,762	繰 延 収 益	95
未 成 土 地	13,552		
流 動 資 産	70,044	資 本 金	244,415
現 金 ・ 預 金	966		
未 収 金	2,767	剰 余 金	△ 111,174
短 期 貸 付 金	64,600	資 本 剰 余 金	4,188
そ の 他	1,712	欠 損 金	△ 115,362
		(うち当期純利益)	(2,456)
合 計	330,754	合 計	330,754

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,516百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 759百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年9月30日現在)

現 在 高 (令和5年度末)	起 債 額	償 還 額	現 在 高 (令和6年9月30日現在)
百万円	百万円	百万円	百万円
150,558	—	2,219	148,339

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 港湾施設運営の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
荷 役 機 械	2 基	2 基	0 基	— %
上 屋	80 棟	80 棟	0 棟	—
附 設 事 務 所	47 カ所	48 カ所	△ 1 カ所	△ 2.1
貯 炭 場	3,052 m ²	3,052 m ²	0 m ²	—
荷 さ ば き 地	987,271 m ²	987,271 m ²	0 m ²	—

(注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

① 港湾施設提供事業

種 別	金 額	備 考
荷 役 機 械 整 備	10 百万円	咲洲C-6・7岸壁クレーン新設工事等
上 屋 倉 庫 整 備	2,844	埠頭用地の取得等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 大阪港埋立事業

種 別	金 額	備 考
南 港 地 区 埋 立	26 百万円	埋立工事等
夢 洲 地 区 埋 立	873	埋立工事等
関 連 事 業	3,545	夢洲地区インフラ整備等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ 下水道事業

1. 概 況

令和6年度上半期における経営収支は、収益が397億4,200万円、費用が384億4,700万円となり、差引12億9,400万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や大野下水処理場などの改築更新を行いました。

また、浸水対策として豊崎～茶屋町下水道幹線の整備などを推進しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水滞水池建設による合流式下水道の改善などを推進しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和6年4月1日

至 令和6年9月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	36,592	営 業 収 益	31,071
管 渠 費	1,912	下 水 道 使 用 料	18,960
抽 水 所 費	1,085	一 般 会 計 補 助 金	11,651
処 理 場 費	9,561	そ の 他 営 業 収 益	460
そ の 他	24,034		
営 業 外 費 用	1,856	営 業 外 収 益	8,641
		う ち 一 般 会 計 補 助 金	267
経 常 利 益	(1,264)		
		特 別 利 益	30
当 期 純 利 益	1,294		
合 計	39,742	合 計	39,742
	当 期 純 利 益	1,294 百万円	
	前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	3,104 百万円	
	当 期 未 処 分 利 益 剰 余 金	4,398 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,118,190	固 定 負 債	409,584
有 形 固 定 資 産	1,097,933	企 業 債	402,055
構 築 物	660,400	引 当 金	3,308
機 械 及 び 装 置	176,389	そ の 他	4,221
そ の 他	261,143	流 動 負 債	61,173
無 形 固 定 資 産	14,386	企 業 債	26,683
投 資 そ の 他 の 資 産	5,872	未 払 金	30,759
流 動 資 産	47,924	そ の 他	3,730
現 金 ・ 預 金	3,817	繰 延 収 益	399,626
未 収 金	17,779	資 本 金	237,369
短 期 貸 付 金	17,700	剰 余 金	58,362
前 払 金	7,607	資 本 剰 余 金	53,964
そ の 他	1,021	利 益 剰 余 金	4,398
		(うち当期純利益)	1,294
合 計	1,166,114	合 計	1,166,114

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,205,350 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 447,537 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年9月30日現在)

現 在 高 (令和5年度末)	起 債 額	償 還 額	現 在 高 (令和6年9月30日現在)
百万円	百万円	百万円	百万円
444,154	—	15,416	428,738

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 下水排水及び処理状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
管 渠 延 長	4,974,897 m	4,974,667 m	230 m	0.00 %
抽 水 所	58 ヲ所	58 ヲ所	0 ヲ所	—
下 水 処 理 場	12 ヲ所	12 ヲ所	0 ヲ所	—
ス ラ ッ ジ セ ン タ ー	1 ヲ所	1 ヲ所	0 ヲ所	—
排 水 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—
処 理 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—

(注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
機 能 維 持	14,427	大野下水処理場沈殿池外設備工事等
浸 水 対 策	4,204	豊崎～茶屋町下水管渠築造工事等
都 市 環 境 保 全	3,863	住之江下水処理場雨水滞水池築造工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

IV 水道事業

1. 概 況

令和6年度上半期における経営収支は、収益が319億7,000万円、費用が239億9,000万円となり、差引79億8,000万円の剰余となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管の整備等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和6年4月1日

至 令和6年9月30日

費		用		収		益	
科	目	金	額	科	目	金	額
			百万円				百万円
営	業	費	22,936	営	業	収	30,839
	用				益		
				給	水	収	29,485
					益		
				受	託	工	3
					事	収	
					益		
				そ	の	他	1,351
					営	業	
					収	益	
営	業	外	1,054	営	業	外	1,131
	費	用			収	益	
経	常	利	(7,980)				
	益						
当	期	純	7,980				
	利	益					
合	計		31,970	合	計		31,970
		当	7,980				
		期					
		純					
		利					
		益					
		前	16,294				
		年					
		度					
		繰					
		越					
		利					
		益					
		剰					
		余					
		金					
		当	24,274				
		期					
		未					
		処					
		分					
		利					
		益					
		剰					
		余					
		金					

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	414,366	固 定 負 債	95,528
有 形 固 定 資 産	393,766	企 業 債	81,847
土 地	5,463	引 当 金	12,989
建 物	17,512	そ の 他	692
構 築 物	330,049	流 動 負 債	21,188
機 械 及 び 装 置	25,529	企 業 債	8,232
そ の 他	725	未 払 金	5,481
建 設 仮 勘 定	14,488	前 受 金	785
無 形 固 定 資 産	11,208	預 り 金	6,541
投 資 そ の 他 の 資 産	9,393	そ の 他	148
流 動 資 産	59,491	繰 延 収 益	30,362
現 金 ・ 預 金	45,805	資 本 金	292,459
前 払 金	8,209	剰 余 金	34,319
未 収 金	4,646	資 本 剰 余 金	10,045
そ の 他	831	利 益 剰 余 金	24,274
		(うち当期純利益)	(7,980)
合 計	473,857	合 計	473,857

(注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 473,866 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 36,109 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年9月30日現在)

現 在 高 (令和5年度末)	起 債 額	償 還 額	現 在 高 (令和6年9月30日現在)
百万円	百万円	百万円	百万円
96,514	—	6,435	90,079

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	199,524,300 m ³	196,722,300 m ³	2,802,000 m ³	1.4 %
1 日 平 均	1,090,297 m ³	1,074,985 m ³	15,312 m ³	1.4
給 水 世 帯 数	1,730,544 世帯	1,702,865 世帯	27,679 世帯	1.6

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
 2. 給水量には市外給水（豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市、守口市及び吹田市）分を含む。
 3. 前年同期における給水量（1日平均を含む）を令和5年12月公表分から修正している。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	381	柴島浄水場設備改良等
配 水 設 備	1,812	配水管布設替、配水幹線改良等
そ の 他 設 備	124	その他設備改良

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

V 工業用水道事業

1. 概 況

令和6年度上半期における経営収支は、収益が2億3,400万円、費用が2億2,900万円となり、差引500万円の剰余となりました。

建設改良工事については、配水幹線改良等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

〔 自 令和6年4月1日
至 令和6年9月30日 〕

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	210	営 業 収 益	164
減 価 償 却 費	203	繰延運営権対価収益	25
そ の 他	7	運営権者更新投資収益	1
		その他営業収益	138
営 業 外 費 用	19	営 業 外 収 益	70
経 常 利 益	(5)		
特 別 損 失	1		
当 期 純 利 益	5		
合 計	234	合 計	234
	当 期 純 利 益	5 百万円	
	前年度繰越利益剰余金	434 百万円	
	当期末処分利益剰余金	439 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	16,481	固 定 負 債	59
有 形 固 定 資 産	13,312	企 業 債	59
土 地	3,524	流 動 負 債	91
建 物	39	企 業 債	24
構 築 物	8,739	未 払 金	33
機 械 及 び 装 置	966	前 受 金	20
そ の 他	1	そ の 他	14
建 設 仮 勘 定	42	繰 延 収 益	3,572
投 資 そ の 他 の 資 産	3,169	資 本 金	13,704
流 動 資 産	3,194	剰 余 金	2,250
現 金 ・ 預 金	2,852	資 本 剰 余 金	1,703
未 収 金	291	利 益 剰 余 金	546
そ の 他	51	(うち当期純利益)	(5)
合 計	19,675	合 計	19,675

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,349百万円
 2. 繰延収益の収益化累計額 6,702百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年9月30日現在)

現 在 高 (令和5年度末)	起 債 額	償 還 額	現 在 高 (令和6年9月30日現在)
百万円	百万円	百万円	百万円
108	—	24	83

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 公共施設等運営権

令和4年4月1日から大阪市工業用水道特定運営事業等を開始し、みおつくし工業用水コンセッション株式会社が工業用水の供給を行っています。

(参考) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	11,047,880 m ³	10,358,230 m ³	689,650 m ³	6.7 %
1 日 平 均	60,371 m ³	56,602 m ³	3,769 m ³	6.7
給 水 社 数	279社	278 社	1 社	0.4
給 水 工 場 数	345 工場	344 工場	1 工場	0.3

(注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
改 良 工 事	百万円	
配 水 設 備	7	配水幹線改良等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

参考 ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

【財政・会計・公金支出】

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



市の財政状況

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



予算・予算編成過程

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



決 算

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



大阪市

財政のあらまし（令和6年12月）